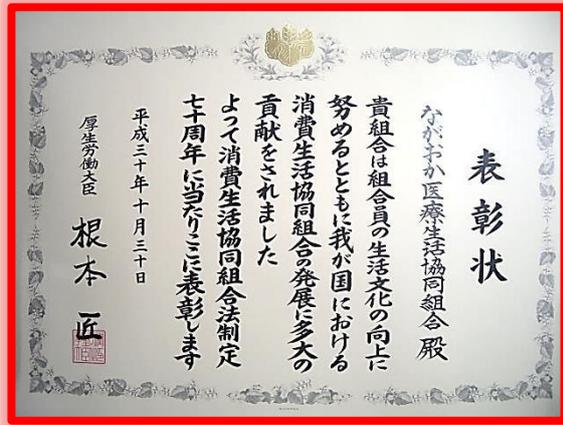




厚生労働大臣表彰 号外 受章



この度、ながおか医療生活協同組合は、消費生活協同組合法制定70周年を記念し、法の理念にのっとり健全な(事業十年・組合員二千人以上)事業運営を行い、活動の功績が顕著で他の模範と認められる組合として、表彰を受けました。全国で30組合の榮譽です。組合員の皆さんと分かち合いたいと思います。

法律に基づいた

助け合い組織として高評価!!

* 評価の概要

当法人は、平成6年設立、現在、組合員1万人を超え、診療所5施設、介護保険事業所等20余施設を運営する組合へと成長。併せて、地域が求める「くらしのサービズ」事業を展開し、地域の子どもたちや働く世代・高齢者が、健康で安心して住み続けられるまちづくりを組合員・地域の皆さんと共に推進。

- ◆平成14年 長岡市初の「病後児保育すこやか」を開始。平成24年「病児保育」にバージョンアップ。
- ◆平成17年 健康的な食生活・孤立死予防を目的に、「高齢者配食サービズ・安否確認」を開始。
- ◆平成19年 「中越大地震」被災者向け「有料老人ホームアシスト笹崎」・「地域交流空間わいが家」を市内4か所開設。
- ◆平成23年 「東日本大震災」被災者親子を毎夏、長岡市に招待し、心身のリフレッシュ企画を継続。
- ◆平成26年 「診療所サポート型ケアシステム」にて、第3回「健康寿命をのばそう！アワード」厚労大臣優秀受賞。
- ◆平成27年 社団法人「虹のまち福祉会」を立上げ、児童福祉事業や障害者福祉事業、特別養護老人ホームを展開。
- ◆平成27年 「相互支援 ちよつとたのむ手」を立上げ。組合員の「日常生活の困った」を解決する取り組みをスタート。
- ◆平成29年、銀河地域食堂を開始。「誰もが生き生き、子どもたちも高齢者も笑顔」のまちづくりを広げている。